宗農委公第　１　号

　農業委員会等に関する法律第２７条の規定により、平成２２年　４月　５日開催、即日閉会の農業委員会の会議議事録を次により縦覧に供する。

　平成２２年　４月１９日

七宗町農業委員会
　会長　井　戸　敬　二

１　縦覧の場所

七　宗　町　役　場　　七宗町上麻生２４４２番地３

七宗町役場神渕支所　　七宗町神渕４５２５番地４

七宗町ホームページ　　「メイドイン七宗」

２　縦覧期間

自　　平成２２年　４月１９日

至　　平成２２年　５月　２日

平成　２２　年度

第　１　回　七宗町農業委員会総会　議事録

１．開催日時　　平成２２年　４月　５日（月）　午後　３時１０分～　４時

２．開催場所　　七宗町役場　２階　南会議室

３．出席委員　　（１２人）

会　　長	１１番　井　戸　敬　二		
職務代理者	１２番　後　藤　雅　和		
委　　員	３番　長谷川　光　一	４番　加　納　　績	
	５番　中　島　孝　司	６番　渡　辺　良　明	
	７番　松　山　兼　幸	８番　福　井　宏　至	
	９番　塚　本　壽美夫	１０番　中　島　繁　雄	
	１３番　犬　飼　貞　夫	１４番　山　岡　洋　子	

４．欠席委員　　（　２人）

委　　員	２番　上　野　一　郎	１５番　井　戸　光　春

５．協議事項

議第１号　農地法第３条第１項の規程による農地所有権移転申請に対する意見について
（許可）

議第２号　農地法第４条第１項の規程による農地転用申請に対する意見について
（承認）

議第３号　農地法第５条第１項の規程による農地所有権移転申請に対する意見について
（承認）

議第４号　農業経営強化促進法に基づく市町村基本構想の見直しについて
（意見徴収）

６．農業委員会事務局（出席）

事務局長　加　納　忠　良（農林建設課長）
事務局員　亀　山　一　美（農務係主査）

可　児　義　昌（課長補佐兼農務係長）

めぐみの農業協同組合　上麻生　支店長　　加　藤　昌　広

めぐみの農業協同組合　神　渕　支店長　　亀　山　克　己

可茂農林事務所　農業普及課　　神　野　浩　司（七宗町担当普及員）

７．農業委員会事務局（欠席）　無し

平成　２２　年度

第　１　回　農業委員会総会進行表

事務局長　皆さんこんにちは。
定刻の時間より少し遅くなりましたが、只今より、「平成２２年度　第１回　農業委員会総会」を始めさせていただきます。
開会にあたりまして、会長より一言ご挨拶をいただきます。

会　　長　皆さんこんにちは。
本日は、午後からの開催となりましたが、宜しくお願い致します。
さて、国においては、昨年７月の政権交代以来、民主党政権になってからは、リーマンショック等いろいろ厳しい状態が続いております。
又、新年度を迎え何かと慌ただしい中でございます。
昨日は、入学式やその前は、保育園の入園式など諸行事もありました。
又、寒い日が続いたり気温の変化も激しいですが、これからは暖かく気候も穏やかになろうかと思います。
体調管理には、十分ご注意をいただきたいと思います、
さて、本日は、年度初めになりますので、今一度の確認を込めて委員の皆さんにお願いをしたいと思います。
この総会において審議される申請につきましては、農地法に照らして、事前に審査を致してから提出をしております。
事務局より依頼等がありましたら現地での確認業務などにもご理解とご協力をお願い致します。
また、知り得ました情報につきましては、資産等非常に重要な個人情報となりますので、第３者に漏れ申請者に被害や不利益な事由が及ばない様に取扱いにはくれぐれもご注意をお願い致します。
さて、４月１日の定期異動により事務局職員の異動がありましたので、宜しくお願いを致します。
又、アドバイザーとしてご臨席を戴いております「めぐみの農協」さん、「岐阜県」におかれましても職員の異動がございました。
詳しくは、事務局に説明をお願いして、個々に着任のご挨拶をお願いしたいと思います。
それでは、最後に本日も提出されます案件について慎重なるご審議をお願いし挨拶に代えさせていただきます。

事務局長　有り難うございました。
それでは、会長よりお話しがございましたが、ここで職員の異動につきまして説明と紹介をさせて戴きます。
事務局であります農務係長の塚本が「企画財政課」に代わりまして「水道課」より可児義昌係長が、前は林務係などにもおりましたが事務を引き継ぎます。
また、「ＪＡ・神渕支店」の桜井支店長が「八百津支店」に代わられ、後任に「白川・サポート」より亀山さんが着任されました。
神渕の方ですのでご存じの方もお見えになるかと思います。
また、県の機構改革により「中濃地域農業改良普及センター」が「可茂農林事務所」内に「農業普及課」として新設されました。
七宗担当普及員の松浦さんが代わられ、神野さんが着任されました。
それでは、挨拶を戴きますので宜しくお願いします。

事務局長　初めに事務局の可児より挨拶を致します。

事 務 局　こんにちは。
今回の異動でこちらに参りました。
前は、林務係にもおりましたが農務係はまったく初めてです。
宜しくお願いします。

事務局長　続きまして、「ＪＡ・神渕支店」の亀山支店長さん宜しくお願いをします。

神渕支店長　こんにちは。
今回神渕支店長という事でこちらに参りました。
神渕の牛ヶ洞の出身です。
以前は、白川にあるサポートセンターにおりました。
神渕支店にもおりましたが、５年程他所におりまして、上麻生支店にもおりましたが、町内各地域によく来ておりましたし、地区の座談会などでの説明等もさせていただいております。
宜しくお願いします。

事務局長　有り難うございました。
続きまして、「可茂農林事務所・農業普及課」の神野さん宜しくお願いをします。

普 及 員　可茂農林事務所　農業普及課の「かみの」と書いて「じんの」と言います。
前任の松浦に代わりましてこちらに来ました。
宜しくお願いをします。

事務局長　有り難うございました。
それでは、改めて本日の出席の皆さん、平成２２年度の一年間宜しくお願いを致します。
それでは、「農業委員会憲章」を朗読をしたいと思いますので、宜しくお願いします。
資料をお開きください。

七宗町農業委員会憲章

１．農業委員会は、
農業・農業者の代表として、
誇りと責任のある行動に努めます。

１．農業委員会は、
農用地の確保と有効利用を進め、
法令に基づく適正な農地行政に努めます。

１．農業委員会は、
農地銀行活動を確立し、
農用地の流動化と集団化の促進に努めます。

１．農業委員会は、
産業としての農業を確立するため、
担い手の育成と後継者の確保に努めます。

１．農業委員会は、
活力ある農業・農村を築くため、
構造政策と地域活性化の推進に努めます。

１．農業委員会は、
農業経営と暮らしの発展のため、
情報の収集・提供活動に努めます。

１．農業委員会は、
農業者の期待と信頼に応え
新時代をひらく農政の確立に努めます。

事務局長　有り難うございました。
次に、「農業委員会等に関する法律第２１条３項」の規程による資格審査報告を致します。
本日の農業委員会は、在任委員１４名中、１５番委員井戸光春さんが欠席との連絡を戴いております。
２番委員の上野委員さんが少し前に連絡をしたんですが遅れて出られたという事で、少しお待ちをしたんですが、まだお見えになりません。
もう見えると思いますが、時間の事もあります。
過半数の出席を超えておりますので、ここに本総会が成立する事を報告致し会を進めたいと思います。

会　　長　それでは、「農業委員会等に関する法律第２７条」の規程による議事録作成の為、本日の議事録署名者につきまして指名をさせていただきます。

議事録署名者を　１０番委員　中　島　繁　雄　さん
１２番委員　後　藤　雅　和　さん

以上２名の方、宜しくお願い致します。
尚、本日の議事録の作成にあたる会議書記には、事務局職員を指名します。
それでは、協議事項に入ります。
「議第１号　農地法第３条第１項の規定による農地所有権移転申請に対する意見について」を議第とし、事務局からの議案の朗読と説明を求めます。

事 務 局　それでは、資料の４頁をご覧ください。
「議第１号　農地法第３条第１項の規定による農地所有権移転申請に対する意見について」朗読と説明をさせていただきます。
本日の３条申請は、３件であります。

番号１
[redacted]

事 務 局　[redacted]

番号２
[redacted]

番号３
[redacted]

本件番号１から３の計３件の申請は、農地法諸法令により審査と現地確認を致しております。
[redacted]

会　　長　只今、事務局より説明がありました議第１号１番につきまして、地元委員さんよりの補足説明とご意見をいただきたいと存じます。
地元委員の[redacted]さんお願い致します。

地元委員　[redacted]

会　　長　有り難うございました。
これより質疑に入ります。
議第１号１番につきまして　意見や質問のある委員さんは、挙手にてお願

会　　長　いを致します。

委　　員　よく場所が分かりませんね。
どちらがどちらで。

事 務 局　事務局より補足の説明させていただきます。
この写真の上側が、地図のこちらとこちらになります。
この橋は、こちら側が寺洞側になり、丁度[redacted]になります。
現地については、写真にありますとおり３月２９日に他の申請地と併せて現地の確認をしております。
この申請については、申請者の[redacted]さん、[redacted]さん、そして農業委員の[redacted]さんの４人で確認をしております。
写真のとおり、こちらの土地は何処にあるのか判断に困るくらいです。
４人で確認をしたくらいです。
もう１箇所は、山側に面しております。

会　　長　その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

会　　長　宜しいでしょうか。
それでは、採決致します。
議第１号１番につきまして、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。

（全員挙手）

会　　長　有り難うございました。
全員賛成ですので、議第１号１番につきましては原案のとおり承認致します。
次に議第１号２番につきまして、地元委員さんよりの補足説明とご意見をいただきたいと存じます。
地元委員の[redacted]さんお願い致します。

地元委員　これも先程の申請と同じです。
関連もありますので、宜しくお願いをします。

会　　長　有り難うございました。
これより質疑に入ります。
議第１号２番につきまして　意見や質問のある委員さんは、挙手にてお願いを致します。

委　　員　こんな形をしてますかね。
写真と地図と合わないと思うんですが。

事 務 局　すいません。
赤で現地の位置を示していますが形状については､四角にて表しています。
これは、形状をこの住宅地図で表してもスケール的に難しいものが有るからです。
写真に示すとおり細長く字絵図の形が正しいですね。
[redacted]

会　　長　その他、ご意見等ございますか。
（質問、意見なし）

会　　長　宜しいでしょうか。
それでは、採決致します。
議第１号２番につきまして、原案のとおり承認する事に賛成の方は挙手をお願い致します。

（全員挙手）

会　　長　有り難うございました。
全員賛成ですので、議第１号２番につきましては原案のとおり承認致します。
続きまして議第１号３番につきまして、地元委員さんよりの補足説明とご意見をいただきたいと存じます。
地元委員の[redacted]さんお願い致します。

地元委員　それでは、説明を致します。
[redacted]

事 務 局　[redacted]

地元委員　[redacted]

会　　長　有り難うございました。
これより質疑に入ります。
議第１号３番につきまして　意見や質問のある委員さんは、挙手にてお願いを致します。

「異議無し」

会　　長　その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

会　　長　宜しいでしょうか。

会　　長　　それでは、採決致します。
　議第１号３番につきまして、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。

（全員挙手）

会　　長　　はい、有り難うございました。
　全員賛成ですので、議第１号３番につきましては原案のとおり承認致します。

会　　長　　続きまして「議第２号　農地法第４条第１項の規定による農地転用申請に対する意見について」を議第とし、事務局からの議案の朗読と説明を求めます。

事 務 局　　それでは、資料の６頁をお開きください。
　「議第２号　農地法第４条第１項の規定による農地転用申請に対する意見について」朗読と説明をさせていただきます。
　本日の４条申請は、１件であります。

　番号１
[redacted]

　本件は、農地法諸法令により審査と現地確認を致しております。
[redacted]

会　　長　　すいません。
　地元委員の[redacted]さんがまだお見えになっておりません。
　申し訳ありませんが、この案件は後に回して先に「議第３号」をご審議戴きたいと思いますが、宜しいでしょうか
　はい、それでは、改めまして「議第３号　農地法第５条第１項の規定による農地所有権移転申請に対する意見について」を議第とし、事務局からの議案の朗読と説明を求めます。

事 務 局　[redacted]

会　　長　はい、それでは事務局職員が譲受人となる事案がありますので、「農業委員会等に関する法律第２４条」の規程による議事参与の制限により当該事案の審議開始から終了迄退席を求めます。
関係議案終了後に入室・着席させます。

（事務局職員・[redacted]退室）

事 務 局　それでは、朗読と説明をさせていただきます。
資料は８頁になります。
「議第３号　農地法第５条第１項の規定による農地所有権移転申請に対する意見について」
本日の５条申請は、１件であります。

番号１
[redacted]

本件は、農地法諸法令により審査と現地確認を致しております。
[redacted]

会　　長　只今、事務局より説明がありました議第３号１番につきまして、地元委員さんよりの補足説明とご意見をいただきたいと存じます。
地元委員の[redacted]さんお願い致します。

地元委員　[redacted]

会　　長　有り難うございました。
これより質疑に入ります。
意見や質問のある委員さんは、挙手にてお願いを致します。

「異議無し」

会　　長　その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

会　　長　　宜しいでしょうか。
それでは、採決致します。
議第３号１番につきまして原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。

（全員挙手）

会　　長　　有り難うございました。
全員賛成ですので、議第３号１番につきましては原案のとおり承認致します。
尚、ご承認いただきました議第３号１番につきましては、意見を付して県に進達をします。
それでは、審議を終了しましたので先程退室しました事務局職員の入室を認めます。

（事務局職員・[redacted]入室）

会　　長　　それでは、改めまして、先程の議第２号１番につきまして、審議をはかりたいと思います。
地元委員さんが急遽欠席という事ですので、事務局にて代理により説明をさせて戴きたいと思いますので、宜しくお願いします。

事 務 局　　それでは、事務局より地元委員さんに代わりまして説明をさせていただきます。
[redacted]

会　　長　　はい、それではこれより質疑に入ります。
意見や質問のある委員さんは、挙手にてお願いを致します。

委　　員　　地元委員さんがみえないので、よく分かりませんね。

事 務 局　　[redacted]

会　　長　　その他、ご意見等ございますか。

委　　員　　いいんじゃないでしょうか。

会　　長　　宜しいでしょうか。
それでは、採決致します。
議第２号１番につきまして原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。

（全員挙手）

会　　長　　全員賛成ですので、議第２号１番につきましては原案のとおり承認致します。
　尚、ご承認いただきました議第２号１番につきましては、意見を付して県に進達をします。

会　　長　　それでは、次に「議第４号　農業経営基盤強化促進法に基づく市町村基本構想の見直し」を議第とし、事務局からの議案の朗読と説明を求めます。

事 務 局　　それでは、「議第４号　農業経営基盤強化促進法に基づく市町村基本構想の見直し」について朗読と説明をさせていただきます。
　資料は、既に今回の総会の案内と一緒に配布をさせていただいておりますので、一読をいただけかと思っております。
　さて、この「農業経営基盤強化促進法に基づく市町村基本構想」は。概ね５年に１回、市町村の基本的な考えを見直す事となっています。
　本年、平成２２年度がその年にあたります。
　更に昨年１２月に施行された「農地法」の一部改正により大幅に内容を見直す事も必要となりました。
　又、年度末にも、もう一度内容の見直しが必要となります。
　今回の見直しとしては、「農地法」の一部改正と、「農業経営基盤強化促進法」の一部改正に関する箇所について見直しを図り改正することとなりました。
　説明書と改正前・後の新旧対照表となっており、大変読みにくいとかと思います。
　内容につきましては、平成２２年３月１６日に改正された岐阜県の基本構に沿って、先程述べましたように「農地法」の一部改正と「農業経営基盤強化促進法」の一部改正に関するものです。
　ここで、委員の皆様に手続上「農業委員会」と「農業協同組合」さんより意見徴収をすることとなっておりますので、何卒よろしくお願いします。
　特に意見が無い場合は「特に意見なし、農業委員会として基本構想の実現に向けて積極的に協力します」と意見を付けさせていただきたいと思います

会　　長　　それでは、議第４号につきまして　意見や質問のある委員さんは、挙手にてお願いを致します。

委　　員　　一応、読みましたが、なかなか理解してまでは、いきませんね。

事 務 局　　はい、難しいと思われます。
　しかし、事務局としては、何卒ご理解を戴きたいと思います。

委　　員　　だめだとか、七宗独自にとか出来ませんよね。

事 務 局　　はい、そのとおりです。
　法に照らしておりますので。
　今回は､先程説明しましたとおり農地法の改正に伴うものがほとんどです。
　用語の修正や削除、追加等ですね

委　　員　　事務局にお任せするという事ですね。

事 務 局　　はい、内容をご理解の上宜しくお願いしたいと思います。

会　　長　　その他、ご意見等ございますか。

（質問、意見なし）

会　　長　　宜しいでしょうか。
それでは、採決致します。
議第４号につきまして原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願い致します。

（全員挙手）

会　　長　　有り難うございました。
全員賛成ですので、議第４号につきましては原案のとおり承認致します。
改正案のとおり、県に提出するものとさせて戴きます
また、事務局説明のとおり農協さんには、改めて意見の徴収をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願い致します。
以上をもちまして、本日の提出された議案は全て承認を戴きました。
慎重なるご審議を賜り有り難うございました。
これにて、「平成２２年度　第１回　農業委員会総会」を閉会致します。
尚、これよりは、事務局より事務連絡等がございますので宜しくお願い致します。

会議の経過を記載し、相違無いことを証する為ここに署名する。

議事録署名者　　農業委員署名　　印

議事録署名者　　農業委員署名　　印